

堀 潔 (桜美林大学リベラルアーツ学群教授)

「中小企業の組織化」の30年
－「相互扶助の精神」の現代的意義とは－

商工金融 Vol.70 No.6
pp.5～19 2020.6.

1 論文の目的

本論文の目的は、「中小企業の組織化」の平成の30年を振り返って、組織化をめぐる状況がどのように変化したかについて、①データ等で全体的傾向を把握する、②組織化に関する調査研究の動向をレビューする、③政府の組織化政策に対して評価する、の3つの観点から回顧することとされている。

2 構成の紹介

本論文の構成は、「1. はじめに～『中小企業組合』はどう変化し、どこに向かうのか～」、「2. 『中小企業の組織化』の30年」、「3. 『高度化事業』にみる『中小企業の組織化』の到達点と課題」、「4. 『相互扶助の精神』の現代的意義」、「5. まとめにかえて～『課題発見』とその共有への期待～」となっている。以下、2以降の概要を紹介したい。

3 概要紹介

「2. 『中小企業の組織化』の30年」では、本論文で考察の対象とする「中小企業組織」あるいは「中小企業の組織化」の主なものを、事業協同組合を典型とする「組合」としての上で、全国中小企業団体中央会調べのデータから、①中小企業組合数が1985年の5万615から2018年の3万6450組合に減少し（33年間で1万4165＝約28％減少）、おおむね減少傾向にあること、②中小企業組合の約8割が事業

協同組合であり、種類別構成比はほとんど変わっていないこと、③組合数対前年増減率をみると、ほぼ継続的にゼロからマイナス2%の間で減少しているが、逆に増加しているのが、1980年代後半から90年代前半にかけての商店街振興組合と2000年代前半の企業組合であったことを指摘している。そして、1999年の中小企業基本法改正によって中小企業政策の方向性が大きく変化したことと連動して、「中小企業の組織化」のありようが、相互扶助の精神等に基づいた自主的な協同組合を主とするものからLLP（有限責任事業組合）や新連携・農工商連携など連携を含むものへと変化し、多様化してきたとみる。

ここで、筆者は、政策主体である中小企業庁が、従来の中小企業組織化政策を、共同購入事業など各種共同事業を活発に実施して実績を挙げてきたと前向きに自己評価しているのに対して、それでは、なぜ組合数が減少しているのだろうかとの疑問を呈している。この「問い」に対して、多くの研究者は、当初考えられていた政策理念や政策ツールが時代背景に合わなくなっていたからではないかと考えているが、筆者は、従来の組織化政策の代表例として「高度化事業」（中小企業近代化促進法）に注目し、「3. 『高度化事業』にみる『中小企業の組織化』の到達点と課題」で、「問い」に対する答えを検討する。すなわち、全国中小企業団体中央会による「組合の現状と課題及び高度化ニーズに関する調査」（2005年度実施）結果を分析して、①ひとつの組合の中で、比較的業績の良い企業とそうでない企業とが共存して、その格差が拡大し、組合の事業・活動に消極的な企業が増えて、組合の中での多様化・分化が進み、組合が求心力を持ちにくくなっていること、②中小企業組合

がその存在意義・活動の方向性を見出しにくくなっていること、③高度化融資制度によって、大規模設備投資が可能となり、利用中小企業組合・組合員（個別中小企業）の半数近くが「貸付期間が長期」、「低利又は無利子」をメリットとして感じている一方、借り入れた資金の使途に厳しい制限があること、利用にあたって手続きが煩雑であること、借入にあたって組合員による共同債務保証が必要条件となってきたことなどが具体的なデメリットとして挙げられていることを指摘する。筆者は、組合数の減少の理由はとくに①と②にあると考えているようである。

そして、「4.『相互扶助の精神』の現代的意義」では、1999年の中小企業基本法改正によって中小企業政策が大きな方向転換を遂げた中、中小企業組織化研究では、①当時の経済社会環境の変化を背景にして、中小企業組合の果たすべき役割の変化の方向性を指摘するもの、②相互扶助の精神を再確認し、経済社会環境や政策方針が変化したとしても、過去の成果と蓄積を踏まえて今日的な課題に対応すべきだと主張するもの、の大きく2つの方向があることを指摘し、近年の中小企業組織化研究では、かつてはあまり見られなかった「共同事業」に注目した研究が見られること、「共同事業」に複数企業が互いに協力して復興を目指すもの、人材育成、新事業を展開するものなど、多様性がみられることを指摘する。

最後に、「5. まとめにかえて～『課題発見』とその共有への期待～」では、新型コロナウイルス感染拡大など何が起こるかわからない不安定な時代では、企業経営に予断を持たない柔軟な発想が求められるが、①自社の最重要課題を常日頃考えて、その達成のために何をすればよ

いのかを模索するのが重要であり、②最重要課題の認識を互いに共有できる企業どうしが相互扶助の精神に基づいて連携するのが最も互いを励ましあう、最も素晴らしい連携となると主張している。

4 コメント

以上が本論文の概要紹介であるが、1963年に制定された中小企業基本法が1999年に大きく改正されて、すでに20年以上経過した。本論文は、「中小企業の組織化」について、それ以前からの「平成の30年間」を顧みたものであるが、このような「総括」は、これからの中企業政策を考える際には必要な作業であり、そこに本論文の意義があるといえよう。

また、本論文でも紹介されているが、1999年に中小企業基本法が改正された際、組織化政策については、同業種の組織化（組合）だけでなく、より緩やかな中小企業者の経営資源の相互補完のための異業種間組織に対しても支援策を講ずることになったが（第16条）、その新しい支援対象となった中小企業グループは、新製品開発・新産業創出をめざすものであった。これからの時代、筆者のいう「企業の生産性向上もさることながら、再び企業間の相互扶助や相互補完、連携が重要視されることになると思われる」（19頁）という意見に評者も賛成であるが、中小企業の組織化（企業間の相互扶助、相互補完、連携）の「目的」自体、合理化、生産性向上や新製品開発・新産業創出だけでなく、もっと多様であるべきであろう。加えて、政府による「上からの中小企業の組織化」だけではなく、中小企業自身による自主的で多様な目的をもった組織づくりが求められているのではないだろうか。

（大阪経済大学経済学部教授 桑原武志）